

広島市長 松 井 一 實 様

2024 年度広島市予算編成にあたっての要望書

2023 年 10 月 3 日

日本共産党広島市会議員団

団 長	中原 洋美
幹 事 長	中森 辰一
副幹事長	中村 孝江
	大西 理
	清水 貞子
	藤本 聡志

目 次

総務関係	P 3
消防上下水道関係	P 5
文教関係	P 5
経済環境関係	P 8
厚生関係	P 9
建設関係	P 13
防災関係	P 15
物価高騰対策関係	P 15

はじめに

平和の問題では、ロシアが隣国のベラルーシに広島型の3倍の戦術核兵器を配備したことに対抗しNATOが、「核兵器が唯一無二の存在」だと「核」対「核」の危険な事態をエスカレートさせているなか、8月6日の平和宣言で、G7広島サミットが宣言した「ひろしまビジョン」の「核抑止力の正当化」をキッパリと否定されたことは、核兵器廃絶を願うヒロシマの責務を果たすものであったと評価するものです。

一方、「『はだしのゲン』を「ひろしま平和ノート」から削除しないで」署名が短期間に5万筆を超えて市教委に届けられるなど、被爆地が世界にむけて核兵器の非人道性をどう伝え、どう行動するのか大変に注目されています。

くらしの問題でも長期化する物価高騰で食費や日用雑貨の値上がりに加えて、消費税額も増え、市民の命とくらしが脅かされ続けています。年金暮らしの高齢者は一日500円で生活し、猛暑のなかでもエアコンを我慢しているなど、やりくりも健康も限界の状態です。物価高騰で苦しむ市民や中小事業者の命と暮らし、地域経済を守るために必要な支援を行うことが切実に求められています。

また、教育にお金がかかりすぎることが子どもを産むことを躊躇させ、少子化の要因になっています。ここを変えることも急務です。

「こども家庭庁」が今年4月1日に発足しましたが、「子ども・子育て政策」の試案は、岸田首相が繰り返す「異次元」とは程遠い中身です。いまこそ、「5年間に43兆円もの軍事費」ではなく、教育費や社会保障を手厚くし、子どもの医療費無料化や学校給食の無償化は国が責任を持つ制度にしなくてはなりません。

しかし、このような国民の声に国は聴く耳をもたず、物価高騰対策も不十分なままです。マイナ保険証や、アルプス処理水の海洋放出など命を軽んずる政治は、核兵器禁止条約も無視し続けています。

そのような国の政治のもと、市民のくらしに最も身近な地方自治体が「公助」の役割を果たすことが、これまで以上に求められています。

つきましては、2024年度の予算編成にあたり116項目の要望を提出しますので、予算に反映していただくようお願いします。

≪総務関係≫

1. 広島市中央図書館をはじめ、広島市の図書館の機能を充実させるため、図書館費中の資料費を抜本的に増やすこと、および正規の司書を増やすこと。
2. 広島市中央図書館と映像文化ライブラリーは中央公園内に再整備すること。
3. こども文化科学館に合わせて行うリニューアルで、こども図書館が併設されるが、両施設の改修にあたっては、両施設とも拡充し整備すること。
4. 中央公園内で築年数が最も古い青少年センターの再整備を急ぐこと。その際、利用者の意見をよく聞いて、青少年の多様な活動の場としての機能を維持すること。
5. 長時間過密労働の解消、各種休暇制度（生理休暇、育児休暇、介護休暇）の取得しやすい人員体制になるように、正規職員を抜本的に増やすこと。
6. 第三次男女共同参画基本計画に掲げた、市職員の女性管理職の登用目標の達成のために、管理職であっても育児休暇など取得をしやすいような仕組みと、そのキャリアの中断や消滅がないような仕組みをつくること。市庁部局においても早期に目標を達成すること。
7. 正規の市職員を増やし、長時間労働を解消する計画を立てて推進すること。
8. すべての非正規職員を正規職員にして賃金格差を解消し、ジェンダー差別の解消を図ること。
9. 公共施設や学校の女性用トイレに返却不要の生理用品を備えること。
10. 学区集会所など二階建て以上の施設へのエレベーターの整備状況について明らかにすること。バリアフリー化を、早急に進められるように大幅に予算を増やすこと。

11. 南区地域福祉センターのプロジェクトが壊れていてかりることができない状況にある。早期にプロジェクトを新しく更新すること。
12. 投票所に行くことが困難な高齢者や交通弱者に配慮し、投票所を増やすこと。また、ショッピングセンターの期日前投票所を増設し、投票日数を増やすこと。
13. 公共工事等は重層的な下請け構造で行われている。労働組合がない圧倒的多数の業者の末端まで、人間らしい労働条件を確保するため公契約条例を制定すること。
14. 岩国基地の強化により、被爆地ヒロシマの上空を米軍機が飛来する回数が増えている。米軍に被爆地上空の飛行を中止させるよう日本政府に求めること。
15. 反社会的カルト集団である世界平和統一家庭連合（旧統一協会）や、その関連団体と市は関わらないよう徹底すること。
16. 行政のデジタル化の推進により、職員はデジタルと従来のやり方の両方の対応をせまられ、業務の増加など負荷がかかっている。新システムの導入により業務の省力化や効率化がはかられているか検証すること。
17. 広島市立大学の学生は、コロナ禍や物価高騰で経済的に困窮し、健康も害している。安心して学ぶ環境を市として整えるために、月3万円の給付型奨学金制度を創設すること。
18. 高すぎる学費に伴い、貸与型奨学金を受けた学生が社会に出た際に、奨学金返済が大きな負担となっている。卒業後、広島市で5年以上働き居住する場合は返済免除をする制度をつくること。
19. 小規模事業者登録制度の活用を進めること。
20. 段原集会所のエレベーターの整備を行うこと。

21. 町内会として敬老の日の会を行うための75歳以上の高齢者の情報がなく、地域のつながりをつくるうえで困難がある。地域活性化のために、情報提供できる仕組みを整えること。

《消防上下水道関係》

1. 住宅の防災・減災推進事業は、手続きを簡素化させるとともに、支援額を増額し、使いやすい制度にすること。
2. 大雨により災害が発生し、全市的にがけ崩れなどへの不安が増している。市としてがけ崩れ対策や急傾斜地崩壊対策事業を進めるとともに、県に予算増額を求め、危険箇所を早期に解消する計画を強く求めること。
3. 安佐南区長束と安佐北区矢口にポンプ場が増強されたが、それでも浸水被害が起こった。現在の想定される降雨量に即した能力に更新をすること。
4. 県・国と協議して、公共事業の中でも防災事業の財源を優先的に確保し、6,000か所に上る土砂災害危険箇所解消が飛躍的に進むよう取り組むこと。

《文教関係》

●学校

1. 中学2、3年生も早期に35人以下学級にすること。
2. 少子化は少人数学級を進めていくチャンスである。少なくとも学級担任は、全員正規教職員にするなど正規教職員を増やし、将来の一層の少人数学級に向けて取り組むこと。
3. 教員の1か月の時間外勤務が96時間を超えるという深刻な実態と聞いている。教員の増員と業務量の軽減で、多忙化と長時間勤務を解消すること。

4. 持ち帰り仕事を一日1時間以上行っている教員が70%を超えているという指摘がある。教員が仕事を持ち帰らざるを得ない実態があるということであり、「在校時間」に加え、持ち帰り業務も含めた業務量の調査を行うこと。
5. こどもの権利条約は、子どもの意見表明権を保障することとしている。よって、学校の給食費や自校調理方式、こども図書館整備について、児童・生徒の意見を取り入れること。
6. 子どもたちの健康を守るため、理科室などの特別教室や体育館にエアコンを早期に設置すること。
7. 新型コロナなどの感染症対策のために、市として予算を立てて、サーキュレーターではなくすべての教室に空気清浄器を整備すること。
8. 義務教育無償の原則に立ち、公費・私費の負担区分によらず、学校教育で必要なものはすべて公費で負担すること。
9. 就学援助制度の基準額を生活保護基準の1.3倍に引き上げること。
10. 給食費は無償にすること。
11. 学校給食に有機農産物の活用を推進するためにも、自校調理方式を広げること。
12. 輸入小麦粉のほとんどから発がん物質であるグリホサートが検出されている。国際がん研究機関（IARC）はグリホサートを「2A＝おそらく発がん性がある」と評価し、オーストリアやチェコは全面禁止、ベトナムは輸入禁止など規制の動きが世界に広がっている。厚労省は2017年末、輸入小麦の残留農薬基準を5ppmから30ppmへと大幅に緩和し、「人体に影響はない」としているが、安全とは言えない。給食用のパンは国産小麦に切り替えるか、米粉パン、あるいは米飯への切り替えを求める。

13. 自校調理場は、食育の重要な施設であるため、老朽化した小学校の給食室は現地で建て替えるべきである。加えて、災害発生時、被災者支援にもつながることから、自校単独調理方式を維持すること。
14. スポットクーラーでは能力不足で、夏場の調理場の命の危険性は残されたままである。労働安全衛生法上、すべての施設に対し、直ちに空調設備を整備すること。
15. 児童・生徒が増え続けている特別支援学校のマンモス化を解消するため、各区に整備すること。
16. 特別支援学級の学級編成基準は、1学級8人が標準とされているが、現場からは、重複障害のある異年齢の障害児を8人も指導することは、大変との声があがっている。6人以下の学級になるよう国に編成基準の見直しを求めること。
17. 中学校は各区に一つ、小学校は中学校区ごとに一つ、さらに高等学校にも通級指導教室の設置ができる予算を確保すること。
18. 特別支援学級の指導員を学習サポーターに置き換えるという方針を撤回し、要望のあるすべての特別支援学級に指導員を配置すること。
19. 朝鮮学園への支援を拒否していることは、国際平和文化都市としての姿勢が問われる。平和都市として市独自の判断で朝鮮学校に補助をすること。
20. 学校プールは、授業に必要な施設であるため、老朽化した場合は、すみやかに改築すること。
21. プールサイドが猛暑で熱くなり素足で歩けない。高温にならないような素材に改修してほしい。
22. 黄金山小学校の老朽化して使用できなくなったプールは、安全な施設になるように改

築すること。

23. 平和学習の一環として、平和資料館への見学を年一回実施するための予算を確保すること。

24. ちびっこ広場は小さい子どもが遊べるように、月一回除草などきちんと管理をすること。

●児童館・放課後児童クラブ

1. 放課後児童クラブを無料に戻すこと。

2. 放課後児童クラブは、公の施設であるため、要綱でなく条例化をすること。

3. 予算を抜本的に増やし、既設の児童館と同様の設備をもった児童館をすべての学区に5年以内に設置すること。

4. 児童館や放課後児童クラブの指導員の慢性的な欠員は、非正規職員である会計年度任用職員のみでは解消できていない。賃金を大幅に引上げることによって、欠員を直ちに解消すること。同時に、指導員の正規職員化に取り組むこと。

《経済観光環境関係》

1. 経済的効果が認められている住宅リフォームを対象とする市独自の補助制度を早期に創設すること。

2. 災害の原因となる急傾斜地危険区域（レッドゾーン）への巨大風力発電の建設は反対すること。また、低周波委よる住民の被害も考えられるため、慎重な審査を行うこと。

3. 有機農産物を推進するためには安定した需要先の確保が必要であるため、差し当たって、教育委員会と連携し学校給食で使用することを目標に取り組むこと。

4. 市民が安心して通行するためには、平和大通りは現状のままとすること。パーク PFI の導入はしないこと。
5. 建設残土埋め立てや廃棄物処分場のための林地開発は、住民の合意抜きに許可しないよう条例等で開発を規制すること。
6. 広島市の地域経済の最大の担い手は中小企業であり、その振興をはかる施策をいっそう推進するため、県にならい「中小企業振興基本条例」を早期に制定すること。実効性あるものにするために、策定当初から中小業者を参加させること。
7. 気候危機対策として、太陽光や小水力、木質バイオマス発電など地産地消の再生可能エネルギーの普及に向け、目標を決めて市として取り組むこと。
8. 平和大通りの樹木が倒れることがないように、適宜、調査と対策を行う講じること。
9. 口田南 5 丁目のため池など、使用しなくなった農業用水利施設は、利用者の同意を得て、早期に整理すること。
10. 生ごみ処理機購入補助制度の創設を行うこと。

《厚生関係》

●保育園・子ども

1. 子どもの医療費補助制度は所得制限をなくし、入院・通院ともに高校卒業まで拡充すること。
2. ひとり親家庭医療費補助制度に一部負担を求めないこと。
3. 15歳以下の小児人口10万人当たりの病院勤務医師数は、広島市は、指定都市平均を下回っていることから、将来の夜間小児救急体制の充実のためにも、市内の小児科医師数増加のための効果的な対策を行うこと。

4. 県病院の移転統合については、ベッド数を削減しないこと。また、地域の医療を確保するよう県に、市として求めること。
5. 公立保育園の3歳児以上の子どもに、家庭から主食を持参させる理由について、科学的な根拠を示すこと。
6. 給食材料費を実費負担とせず、主食費も含めて市が負担し、保育料を完全無償化すること。
7. 少子化を理由に公立保育園を統廃合せず、広島市として保育の質を保障するために、独自に配置基準を見直し、正規の保育士を増やし、クラス定員を減らすこと。
8. 保育士の給与・待遇を全労働者の平均との差をなくすよう改善するため、広島市の上乗せ補助の予算を増額すること。
9. 障がいの程度に関わらず、障がい児が保育園にいる時間は専任の保育士を配置すること。
10. 公立保育園の調理場のグリストラップの清掃について、危険な作業であると指摘されているにも関わらず、安全対策が遅れている。私立保育園は業者に依頼していることもあり、公立保育園としては率先して業者に依頼して安全確保に努めること。
11. 産後ケア事業、産前・産後サポート事業の利用者負担を軽減すること。

●障がい児・者

1. 当事者に関わることを当事者抜きに決めてはならないという観点から、障がい者団体の代表も地域防災計画の会議に参画し、直接、意見が述べられるようにすること。

2. 現状では、高齢の障がい者から障害福祉サービスが利用できず、日常生活に支障が出るという声が寄せられている。介護保険制度の対象となる65歳になった障がい者へのサービスは、当事者の障害の実態に即して、障害福祉サービスが適切に利用できるようにすること。
3. 放課後等デイサービスの利用について、保護者からの申出書と相談支援専門員の利用計画への必要性の明記がされていれば、原則を超える日数を認めること。
4. 西部こども療育センターの通園バスは、33万kmも走行し、雨漏りがする老朽バスになっている。早期の新しいバスへと更新すること。園児の増加や肢体不自由児の単独通園時の拡大によりバスで通園する子どもが増え、座席が足りなくなっている。バスを増やすこと。
5. 育成園と二葉園の通園バスも26年が経過している。新規購入すること。
6. 西部療育センターは直営で給食が提供され、偏食対応の給食や噛む練習ができる給食など、一人ひとりの課題に応じた調理内容への努力が続けられてきたが、正規調理員が退職後、偏食対応も噛む練習もできない給食になっている。
早期に正規職員を増やし、常時複数体制配置に戻し偏食対応や噛む練習が始められ療育の質の向上を図ること。
7. 難聴児補聴器購入費助成事業について、イヤーマールドの交換回数の制限を撤廃すること。
8. 人工内耳装用児の助成として、充電電池費用の基準額を主要業者の平均額に引き上げること。また、イヤーマールドを日常生活用具の対象にすること。
9. 北部こども療育センターくすのき園・わかば園は正規職員が2名ですが、一人休むと、子どもたちが毎日通園できない状況になっています。正規職員を増員して子どもたちの療育の場を確保すること。

10. 精神障がい者の入院補助制度を創設すること。

11. タクシー券の補助額を運賃高騰に合わせて引き上げること。

●介護保険・高齢者

1. 加齢性難聴者の補聴器購入費の補助制度を創設すること。

2. 介護職員処遇改善加算取得事業は取り組みつつ、市独自で介護職員の報酬を引き上げるよう予算を確保すること。

3. 高齢者の健康を維持し、いきいきした生活を支えるために、敬老パスなどの公共交通費補助制度を復活すること。

4. 国民年金でも入所できる高齢者入所施設を整備すること。

5. 介護保険料の引き下げを国に求めること。

●生活保護

1. 危険な暑さのなかで、エアコンは命を守るために欠かせない。全ての生活保護世帯がエアコンを利用できるよう市独自の制度を創設すること。夏の電気代を賄うため、夏季加算を復活させること。国に要望しつつ、命にかかわる問題に鑑みて、当面は市として独自に実施すること。

2. 物価高騰で、急速に生活保護費での生活が圧迫されている。国に対して、削減してきた保護費の復活を求めることと合わせて、物価高騰分に見合って、市が独自に上乘せをすること。

●国民健康保険

1. 保険料の滞納者に対する強引な差し押さえはやめること。滞納せざるを得ない高すぎ

る保険料を引き下げること。なお、滞納分の分割納付の場合、一年以内に納付しなければならない理由を示すこと。

2. 生活困窮者に対する冷たい態度を改めて、収入に比べて高すぎる保険料が払えない人がないように、生活保護基準の1.3倍以下の低所得世帯を対象とする、市独自の恒常的な低所得世帯のための保険料減免制度を復活すること。生活困窮が理由で保険料の納付が困難な場合は、状況に応じて、保険料の軽減、減免などを適用すること。
3. 生活保護基準を上回る収入であっても、低所得のため一部負担（3割分）が負担できない世帯のために、治療が終わるまで一部負担減免制度が継続できるようにすること。

●被爆者

1. 黒い雨裁判の確定判決を正面から受け止め、疾病要件によって却下せず、判明している雨域内に限らず、本人の申告に基づいて被爆者と認定し、被爆者健康手帳を発行すること。

●マイナ保険証

1. マイナンバーカードを強制するためのマイナ保険証によるトラブルが相次いでいる。保険証廃止をしないように国に求めること。

《建設関係》

1. ①黄金山地区のデマンド交通について、スムーズに実験運行ができよう最大限支援すること。

② 乗り合いタクシーの要望が出ている地域について、デマンド交通や乗り合いタクシーなど地域の実情に応じた移動権が保障できるように、市の補助率をひき上げ地元負担を赤字額の1割へと軽減すること。
2. 階段室型市営住宅へのエレベーター設置を復活させること。

3. 手すりが部分的にしか設置されていないため、自力で市営住宅の階段を利用できない方がいる。自力で階段を昇降できるように全階段部分に手すりを設置するように改善すること。
4. 市営住宅の空き家修繕の予算を抜本的に増やし、募集住宅を大幅に増やすこと。
5. 高齢者が入居しやすいセーフティーネット登録住宅を都心部に増やすこと。
6. 市営住宅の網戸は標準設備とすること。
7. 公営住宅は入居者が高齢化している。共助の取り組みを広げるためにも、若い世代の入居を促進することが求められる。よって、若者世帯むけの公営住宅の入居基準を創設すること。
8. 都心部への車の流入を防ぐため、出島と吉島を結ぶ南道路の橋の整備を早期に進めること。
9. 仕事帰りは帰宅を急ぐ利用者が、同時間帯に集中する。職場近くのバス亭からスムーズに自宅に帰れるよう終業時間帯のバス便を増やす事。
10. 区役所を始め、区民文化センターや区スポーツセンターなど、くらしに身近な公共施設にどの地域からでもバスで行き来できるよう、バスルートを見直すよう事業者を求めること。
11. 道路の白線・カーブミラー・ガードフェンスなどの新設・補修の予算を増やし、住民の要望にスムーズに応え、道路の安全を図ること。道路維持費を増やすこと。特に、横断歩道の白線が7割消えないと改善しないという方針を見直すよう県に強く要請すること。
12. 広島高速5号線シールドトンネル工事は、地元との協定で安心安全を保障するとし

ている。しかし、地元住民は掘削工事により生活上の多大な被害を受けている。仮住まいの提供だけでなく、精神的、物理的な被害に対し、謝罪と補償を行うこと

13. 太田川の緑地帯をソフトボールやゴルフなどで活用しているが、台風や豪雨などの災害で流れてきた土砂やゴミの撤去は利用者に対応させるのではなく行政が責任をもって復旧すること。
14. 宇品東の市営住宅の玄関の扉、渡り廊下の継ぎ目が錆びたりひび割れたりしているため、補修を行うこと。
15. 歩道への看板や植木が安全な歩行の障害になっている。撤去されるように指導を徹底すること。

《防災関係》

1. 「広島市がけ地近接等危険住宅移転時補助事業」を改善し、建設費などに直接補助できるようにすること。
2. レッドゾーン内で被災し家屋が滅失した敷地は、住宅が建たないことを前提にした課税の在り方を検討し、固定資産税の軽減・減免措置をすること。
3. 災害備蓄用の生理用品の交換時期が来たものを廃棄することなく、公共施設や学校施設のトイレに設置するなど活用を進めること。

《コロナ・物価高騰対策関係》

1. 今日の物価高騰は、あげて政府の責任である。物価高騰による消費税収の増収分を国民への支援にそのまま回すことを国に求めること。同時に、市として直接支援策を講じること。さしあたって、上下水道料金の引き下げを行うこと。